

平成25年度事業計画(案)

これまでの震災対策に多くの課題を残した東日本大震災から2年が経過し、これらの検証や防災・減災対策における各種計画等の見直しが進められています。また、県内自治体においても防災士養成研修講座が開催されるなど、これらの実効性を高めるための人材育成も行われ、我々の仲間が増えつつあります。

いま、我々は日本防災士会の活動理念である「地域防災力の向上に努め、防災協働社会の実現に寄与すること」を体現する活動を進め、これからの防災・減災社会が求める「新しい公共」の担い手として相応しい存在になることが求められています。

これらのことから、今年度においては、以下に掲げるなかでも特に会員数の拡大、相互の親睦とスキルの向上を図るとともに、事業実施体制の強化を重点に活動してまいります。

1 会員同士のネットワークの管理・補強に努めます。

(1) メーリングリストなどを活用した、情報・意見交換の場を提供します。

- ① 個人情報 の 適正な管理に配慮しつつ、電子メールやツイッター等を活用した安価な情報交換の場を提供します。併せて、災害時の会員の安否確認や活動体制の把握が円滑に行えるような運用方法を検討します。

(2) 防災サバイバルキャンプなどを開催し、防災士としてのスキルアップに努めるとともに、会員相互の親睦を図ります。

- ① 災害を避けて生きる知恵を学習しつつ、併せてバーベキュー大会を行うなど、会員相互のスキルの向上と親睦が図られるよう、防災サバイバルキャンプなどの企画に努めるとともに、ボウリング大会など無理のない企画による親睦にも努めます。

2 会員の増強と日本防災士会等との連携に努めます。

(1) 日本防災士会並びに北東北支部連絡協議会（NPO 法人青森県防災士会・日本防災士会秋田県支部・同岩手県支部）や、各分室及び県内各地域の防災士会との連携を密にするとともに、日本防災士会会員等への岩手県支部入会を勧めます。

- ① 日本防災士会への支部活動の情報提供や支部未加入会員の情報提供依頼など、岩手県支部会員の増強に努めます。
- ② 県央部・沿岸部・県北部・県南部の各分室内における活動の活発化を図るとともに、県内各地域の防災士会や会員の活動情報を収集し、会報等により周知します。
- ③ 一般への防災士制度の周知や賛助会員の募集に努めます。

(2) 防災士講習の開催に連携した救命講習の企画に努めます。

- ① 県内での防災士研修講座の開催時期に合わせた救命講習の企画に努めます。

3 防災士の知見、技術向上に役立つ行事企画に努めます。

(1) 防災・減災のための知見習得とその習熟を目的とした研修及び災害対応技能研修、日本防災士会との連携による各種の行事開催に努めます。

- ① 防災サバイバルキャンプのほか、「自然災害を学ぶ」、「気象を学ぶ」、「防災に関する生活の知恵を学ぶ」などをテーマとした学習会、見学会、講演会、シンポジウムなどの開催に努めます。
- ② 大学や高等学校などの教育機関や自治体・自主防災組織等との学習会等の共同開催に努めます。

(2) 防災士のスキルアップを図るほか、地域での防災士活動を支援するため、資料等の制作及び企画に努めます。

- ① 会員の自主的な調査研究等の発表機会の企画など、その支援に努めます。
- ② 防災リーダー養成講座、ボランティア・コーディネーター養成講座並びにアマチュア無線技士養成課程講習会など、防災士のスキルアップに関する事業への参加の支援に努めます。
- ③ 会員が各地域で行う防災講座等の活動支援のため、それらに活用できる資料の制作及び企画に努めます。

4 日本防災士会岩手県支部の活動の周知と活性化に努めます。

(1) 事務局体制を強化するとともに、定期的な会報の発行に努めます。

- ① 会員内の人材活用を図り事務局体制を強化するとともに、支部や会員の活動内容などの周知のため、年3回程度の会報の発行に努めます。

(2) 地域防災力の強化に貢献するため、地域の防災訓練への参加や自主防災会の設立を支援するなど、自治体や自主防災会等との連携を推進します。また、他の支部との相互応援協定や防災関係機関との応援協定等の締結に努めます。

- ① 県や市町村、あるいは自主防災会などが主催する防災訓練に積極的に参加します。
- ② 自主防災会の設立を支援します。
- ③ 他の支部との災害時相互応援協定や、防災関係機関との災害時応援協定などの締結に努めます。

(3) 会員の災害ボランティア活動を支援するとともに、会員のスキルを活用した災害救援チームの結成を検討します。

- ① 会員が被災地活動を行う場合の活動状況の把握など、その支援に努めます。
- ② 会員のスキルを活用した災害救援チームの結成を検討します。

(4) 大規模災害が発生した場合の災害救援本部の設置、日本赤十字社や社会福祉協議会等の災害ボランティア活動との連携を検討します。

- ① 災害救援本部を設置した災害救助救援活動を行えるよう、災害救援マニュアル等の策定に努めます。
- ② 日本赤十字社や社会福祉協議会、その他の災害ボランティア団体等との連携を検討します。